



ひとのチカラ

女性の活躍支援やライフキャリア教育、子ども・子育ての支援、
確かな学力向上、スポーツを楽しめる機会の拡大、
ものづくり人材の育成などに取り組むことで、
誰もがそのチカラを最大限に発揮し
一人ひとりが輝く神奈川を実現します。

10 男女 共同参画

女性も男性も共に活躍できる社会づくり

- A 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり
- B 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり
- C 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

14 子ども・ 青少年

子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざして

- A 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援
- B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり
- C 青少年の健全育成と自立の支援

15 教育

明日のかながわを担う人づくり

- A 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進
- B 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

16 スポーツ

健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

- A 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- B スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進
- C オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

17 雇用

一人ひとりが輝きながら働ける神奈川

- A 産業を支える人材の育成
- B 就業支援の充実
- C 外国人人材の育成・活用



神奈川県なでしこブランド認定式の様子

女性も男性も活躍できる社会をめざす中、依然として子育てや、介護などにおいて、女性への負担が大きいことが、分かっています。

出産・子育てを理由とする女性の離職の多さや長時間労働などの課題は解消されておらず、指導的地位に占める女性の割合や男性の育児休業取得率は低迷しています。

また、配偶者などからの暴力の相談は近年7,000件を超えており、男性からの相談件数は増加傾向にあります。

そこで、誰もが個性と能力を發揮できる社会づくりに向け、新しい男女共同参画センターによる事業展開やライフキャリア教育*の促進に取り組むとともに、仕事、子育て、介護の両立、配偶者からの暴力防止などに取り組み、女性も男性も共に活躍できる環境づくりを進めます。

*主体的に自分の生き方を選択できる人材の育成

プロジェクトのねらい

- ▶ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現
- ▶ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ▶ 配偶者などからの暴力の根絶



具体的な取組み

A 誰もが個性と能力を發揮できる社会づくり

- 女性も男性も共に活躍できる社会の実現に向け、県・市町村の審議会などにおける女性委員の登用を促進するとともに、新しい男女共同参画センター(かなテラス)を推進拠点として、事業所における女性管理職の登用など女性の政策・方針決定過程への参画促進や、若者や男性、企業経営者向けの啓発事業などに取り組みます。
 - 女性が開発に貢献した優れた商品認定し広くPRすることで、女性の活躍・登用を進めます。
 - 男女共同参画の視点から、若者が働き方や妊娠・出産、育児、介護との両立など生涯のライフキャリア*を考える教育を促進します。
- *生活全般で果たす役割や経験の積み重ね

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
女性の参画促進や男性の意識啓発事業などの展開 実施主体 県、市町村、民間				
	審議会への女性登用に向けた市町村などへの働きかけ かなテラスによる若者、男性、企業への啓発の展開			
神奈川県なでしこブランド事業の展開による女性の活躍・登用の促進 実施主体 県				
	神奈川県なでしこブランドの認定、PR			
若者がライフキャリアを考える教育の促進と普及啓発 実施主体 県、民間				
	ライフキャリア教育実施支援・普及啓発			

B 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり

- 長時間労働を解消するなど、誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取組みを導入しようとする中小企業への支援や、働く母親向けカウンセリング、セミナーの開催などの女性の就業継続を支援する取組みを行います。
- 男女が共に働きながら子育てしやすい社会を実現していくため、男性の育児休業取得の促進や、市町村と連携した保育サービスの充実、小学生の放課後対策などの取組みを行います。
- 仕事と介護が両立できるよう、福祉人材の就労相談や研修の実施など介護人材の養成や介護サービスの充実を進めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
ワーク・ライフ・バランスの促進など男女が共に生き生きと働ける環境づくり 実施主体 県				
	アドバイザー派遣・カウンセリングの実施			
男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくり 実施主体 県、市町村、民間				
	事業者の取組促進・保育サービスの充実など			
介護人材の養成や介護サービスの充実による男女が共に働きながら介護しやすい環境づくり 実施主体 県、市町村、民間				
	介護人材の確保・定着、介護技術など資質の向上			

C 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

- 配偶者などからの暴力の根絶に向けて、DVに悩む男性からの相談やデートDVの防止などの若年層も含めた普及啓発に取り組みます。
- 被害者を支援するため、市町村やNPOと連携して相談や一時保護、自立支援などに取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
配偶者などからの暴力防止に向けた相談や普及啓発 実施主体 県、市町村、民間				
	相談、普及啓発の実施			
被害者への支援 実施主体 県、市町村、民間				
	相談、一時保護、自立支援の実施			

柱 IV

ひとのチカラ

プロジェクト
14

子ども・青少年

～子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざして～

多くの若者が家庭を持つという希望がかない、
安心して子どもを産み育てることができる

環境が求められています。

特に「子ども・子育て支援新制度」の施行（2015年度～）

に伴い、子ども・子育て支援の充実が

求められています。

そこで、結婚から育児までの

切れ目ない支援を行い少子化対策に

取り組むとともに、若者や子育てを
応援する社会の実現をめざします。

また、児童虐待相談件数の増加、
子どもの貧困、ひきこもり・非行等
青少年の抱える問題など、

子ども・青少年をとりまく環境は
厳しさを増しています。

そこで、子どものいのちと尊厳を守り、

将来への可能性を拓くとともに、

青少年の健全な成長を支え、

社会的自立を支援する

社会の実現に取り組みます。



プロジェクトのねらい

▶ 安心して生み、育てる環境の実現

▶ 子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり

▶ 青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり



具体的な取組み

A 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援

- 安心して子育てができるよう、市町村と連携して子育て家庭のニーズに応じた幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育環境の充実を図るとともに、保育士確保に向けて、潜在保育士の職場復帰支援や地域限定保育士試験の実施などに取り組み、待機児童ゼロの早期実現をめざします。さらに、小学生の放課後対策の充実を図ります。
- 結婚支援、小児・周産期の医療体制の整備、さらに育児までの切れ目ない支援を行うとともに、かながわ子育て応援パスポートの充実などにより、家庭や地域、企業など社会全体で子育てを応援します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
保育サービスの基盤づくりと子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の提供 実施主体 県、市町村、民間				
	多様な教育・保育サービスの充実支援、提供体制の確保			
結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 実施主体 県、市町村、民間				
	結婚から育児までの切れ目ない支援			

B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- 児童虐待を防止するため、児童相談所が児童の保護や家族の支援に確実に取り組むとともに、関係機関の連携の要となる市町村要保護児童対策地域協議会への支援などにより、子どもにかかわる機関の連携を強化します。
- 他者への思いやりや自分を大切にすることを育むために、いのちの大切さの学びを深めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・解決を図り、暴力行為や不登校など課題を抱えた児童・生徒を支援するため、学校や地域、家庭、関係機関などとの連携強化を図ります。
- 社会的養護を必要とする子どもの成長を支援するため、新たに開設した里親センターを中心に里親制度の一層の普及に取り組むとともに、情緒障害児短期治療施設などからなる県立の児童自立支援拠点を整備します。また、生活困窮の懸念が高い母子世帯への支援に重点を置いて、子どもの貧困対策を推進します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
児童虐待の防止に向けた取組みと関係機関との連携の推進 実施主体 県、市町村、民間				
	児童相談所の取組みと関係機関との連携の推進			
いのちを大切にすることを育み、いじめ・暴力行為などを防止する取組みの推進 実施主体 県、市町村、民間				
	いのちの授業などの推進、学校や関係機関などとの連携強化			
社会的養護を必要とする子どもや貧困の状態にある子どもへの支援 実施主体 県、市町村、民間				
	支援の推進・児童自立支援拠点の整備・運営			

C 青少年の健全育成と自立の支援

- 青少年をとりまく社会環境の健全化に向けて、青少年保護育成条例と青少年喫煙飲酒防止条例に基づく取組みを行うとともに、関係業界、地域、家庭、学校、関係団体など、社会全体で青少年の健全育成を図ります。
- 困難を有する青少年が円滑に社会生活を営めるよう、様々な悩みに対する総合相談と自立に向けた支援に取り組めます。また、地域若者サポートステーションにおいて、働くことに悩みを抱える青少年の職業的自立を支援するなど、地域における相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
青少年をとりまく社会環境健全化の推進 実施主体 県、市町村、民間				
	社会環境健全化の推進			
困難を有する青少年の相談・支援の充実 実施主体 県、市町村、民間				
	困難を有する青少年の相談・支援の充実			



ALT(外国語指導助手)による授業

少子化による児童・生徒数の減少、
グローバル化や情報化の進展、
産業・就業構造の変化、
教員の大量退職に伴う世代交代など
教育をとりまく社会環境は
急速に変化しています。

また、生涯にわたり学び続け、
互いに認め合い支え合う
社会の実現が求められています。

そこで、県立高校改革をはじめとして
一人ひとりの生きる力を育み、
高めるとともに、児童・生徒などが
安心して学べる
教育環境づくりに取り組み、
明日のかながわを担う
人づくりを進めます。

プロジェクトのねらい

- ▶ 一人ひとりの生きる力の育成
- ▶ 豊かな学びを支える教育環境の実現



具体的な取組み

A 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進

- 一人ひとりの生きる力を育み、高めるため、組織的な授業改善、道徳教育、体力向上に関する教育を進めるなど、確かな学力向上、豊かな心の育成や健康・体力づくりの推進に取り組みます。
- 国際バカロレア認定校の設置や英語に関する外部検定試験の活用などにより、グローバル人材の育成を図るとともに、ICTを活用した効果的な授業やプログラミングに関する学習の推進などにより、情報化に対応した人材の育成を図ります。また、いのちの授業やシチズンシップ教育、現代から過去に遡って学ぶ「逆さま歴史教育」などのかながわ独自の教育や、科学への興味・関心を高め、理解を深める取組みを推進します。
- 将来の社会的自立に向けて、職業観や勤労観を育む授業や体験活動などを効果的に活用したキャリア教育を実践するとともに、企業などと連携した職業教育の充実に取り組みます。
- 共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが共に学び、共に育つことができるよう「みんなの教室」の設置など、小学校から高校まで連続したインクルーシブな学校づくりを推進します。また、特別支援学校でタブレット型端末を活用した授業を推進するなど、特別支援教育の充実を図ります。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
確かな学力向上などの推進 実施主体 県、市町村		確かな学力向上、豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進		
グローバル化などに対応した教育の推進 実施主体 県、市町村、民間		グローバル化や情報化に対応した教育、いのちの授業などの推進		
キャリア教育などの推進 実施主体 県、市町村、民間		キャリア教育や職業教育の充実・推進		
インクルーシブ教育の推進 実施主体 県、市町村		インクルーシブな学校づくり、特別支援教育の充実		

B 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

- 教育の質の向上を図るため、教員採用試験制度の改善や教職員研修の充実・改善を進めるなど、意欲と指導力のある教職員の確保・育成に取り組みます。
- 生涯にわたる自分づくりを支援するため、県立学校や社会教育施設での講座など県民への学びの機会の提供に取り組みます。また、小中一貫教育校の導入や、学び直しのためのクリエイティブスクールの増設など生徒数や地域バランスに配慮した県立高校の再編・統合、地域に開かれた学校づくりなどに取り組み、魅力あふれる公立学校づくりを進めます。さらに、私立高校のさらなる魅力向上を図るため、公立高校との連携・協調などを通じて、活性化の促進に取り組みます。
- 安全・安心で快適に学べる教育環境の実現に向け、県立学校などの耐震化・老朽化対策、災害時の対応力強化などに取り組みます。また、ICTの整備による校務の効率化や退職教員などの活用により、教員が生徒に向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
意欲と指導力のある教職員の確保・育成 実施主体 県、市町村		教員採用試験制度の改善、教職員研修の充実・改善		
魅力あふれる学校づくりなどの推進 実施主体 県、市町村、民間	県立高校改革実施計画策定	実施計画に基づく県立高校改革の推進		魅力あふれる公立学校づくりの推進、私立高校の活性化の促進など
安全・安心で快適に学べる教育環境の整備 実施主体 県		耐震化・老朽化対策、ICT環境の整備など		

柱 IV

ひとのチカラ

プロジェクト
16

スポーツ ～健康で豊かな人生を築くスポーツ振興～

スポーツは、健康で活力に満ちた心豊かな人生を築くために重要な役割を果たすとともに運動から未病を治す取組みにもつながります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県民のスポーツに対する関心が高まり、地域における健康・体力づくりが進むことも期待されています。

そこで、子どもから高齢者までの生涯を通じたスポーツ活動の推進とスポーツ活動を広げる環境づくりの推進に取り組むとともにオリンピック・パラリンピックなどの機運を醸成し、誰もがスポーツに親しめる社会の実現を図ります。



プロジェクトのねらい

- ▶ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現
- ▶ スポーツの力で支える健康寿命日本一
- ▶ オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成



具体的な取組み

A 生涯を通じたスポーツ活動の推進

○誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現のため、子どもの遊び・運動の奨励、運動部活動の活性化や児童生徒の健康・体力づくりの推進、3033運動の普及など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。また、ラジオ体操など、世代を越えて運動・スポーツを楽しめる機会の拡大に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 実施主体 県、市町村	様々なスポーツ活動の推進			

B スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 県民の多様なスポーツニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの支援やオリンピックをめざすアスリートの育成、優秀選手の表彰、障がい者スポーツの推進など、スポーツを支えるしくみの整備に取り組めます。
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくりのため、公立スポーツ施設や学校体育施設の活用・促進など、スポーツをする場の充実を図ります。
- 体育センターが、アスリートの育成や障がい者のスポーツ振興の場、さらには運動から未病を治す機能も備えた県内スポーツ振興の拠点となるよう、再整備に取り組めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
スポーツを支えるしくみの整備 実施主体 県、市町村	総合型地域スポーツクラブの支援など			
スポーツをする場の充実 実施主体 県、市町村	スポーツの場づくり			
スポーツ振興の拠点などの整備 実施主体 県	体育センターの再整備			

C オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

- 江の島で開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオリンピック・セーリング競技など本県が会場となる競技を成功させるため、関係機関と連携・協力し、大会の準備を進めるとともに、大会の機運を醸成します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各国・地域の事前キャンプの県内への誘致を図り、大会の機運を醸成します。
- すべての人が自分の運動機能を生かし同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」を推進し、パラリンピックを振興します。
- 「横浜市・神奈川県」が開催都市の一つとなるラグビーワールドカップ2019を成功させるため、横浜市と協力しながら準備を進めるとともに、大会の機運を醸成します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において本県が会場となる競技の開催準備 実施主体 県、市町村、民間	大会開催の準備、機運の醸成			
事前キャンプの誘致 実施主体 県、市町村	情報発信、受入準備			
かながわパラスポーツの推進 実施主体 県	各種イベントの開催、地域の自主的な活動の支援			
ラグビーワールドカップ2019の開催準備 実施主体 県、市町村	大会開催の準備、機運の醸成			

柱
IV

ひとのチカラ

プロジェクト
17

雇用

～一人ひとりが輝きながら働ける神奈川～



建物施工の職業訓練の様子

少子高齢化に伴う労働力人口の減少などにより、一部の分野では、産業を支える人材が不足している状況が見られます。

また、若年者、高齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した

就業支援の充実が求められています。

そこで、企業や求職者のニーズに応じた

人材育成や就業支援を進めるとともに、

新たな労働の担い手として

外国人人材の育成・活用などに

取り組めます。

プロジェクトのねらい

▶ 産業を支える人材の育成

▶ 就業支援の充実

▶ 外国人人材の育成・活用

産 政 保 教

具体的な取組み

A 産業を支える人材の育成

○地域の産業を支える人材の確保や優れた技術・技能の継承を図るため、職業技術校や産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組むとともに、農業、工業や商業などの専門高校における教育内容を充実します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
職業技術校などにおける職業能力開発や就職支援 実施主体 県				
	職業訓練、職業技術校生の就職支援			

B 就業支援の充実

○フリーターなどから正規雇用をめざす若年者や働く意欲のある高齢者、子育て中の女性などの多様なニーズに対応するため、キャリアカウンセリングなどに取り組むほか、国、市町村と協力して企業への就業機会を提供します。

○一般企業で働くことを希望する障がい者の就業や職場定着を促進するため、障がい者への就労相談や職業能力評価、職域拡大担当員や障害者しごとサポーターの配置のほか、フォーラムの開催などの普及啓発に取り組めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
キャリアカウンセリングやセミナー、相談などによる就業支援、就業機会の提供 実施主体 国、県、市町村				
	カウンセリングやセミナーなどの実施、就業機会の提供			
障がい者の就業・職場定着支援、普及啓発 実施主体 県				
	就業・職場定着の相談、支援、普及啓発			

C 外国人人材の育成・活用

○介護人材の養成・確保を図るため、新たに外国人介護福祉士を養成・確保するしくみづくりなどのほか、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の学習支援などの取組みを進めます。

○将来のものづくりの担い手確保に向け、産業技術短期大学校に新たな留学生枠を設けるなど、海外からの人材の確保・育成のしくみづくりを行うとともに、女性の活躍推進などに向け、外国人の家事支援人材の受入れを試行的に進めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
外国人看護師・介護福祉士の確保、定着の推進 実施主体 県、民間				
	養成・確保に向けた取組みの推進			
産業技術短期大学校の留学生としての外国人人材の受入れ 実施主体 県				
	留学生の受入れ			
国家戦略特区における規制改革を活用した外国人家事支援人材の試行的受入れ 実施主体 国、県、民間				
	しくみづくり、試行			